



樋門・樋管合同点検実施



これからの時期に発生するおそれのある洪水に備えて、水位観測員と職員合同で4月11、12、14日に46箇所全ての排水樋門・樋管の点検を行いました。

この点検の様子が4月14日にNHKで放送されました。ご覧になった方もいらっしゃるでしょうか？

合同点検では、ゲート設備等に不具合がないか、開閉動作や通常と異なる音がしないかなど、洪水時に確実に作動出来るよう確認しました。今年は、緊急停止ボタンを実際に操作するという点検も行われました。

点検の結果、特に大きな不具合は見つからず、軽微な補修等については、随時対応していきたいと思えます。



せせらぎ通信

発行
国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所

平成29年5月1日
【第73号】

子吉川クリーンアップ

4月23日(日)子吉川市民会議主催によるクリーンアップが行われました。天気にも恵まれ、市民、企業関係者、学生の方など約300名が参加して、アクアパル・せせらぎパーク・石脇地区を清掃致しました。

例年よりもゴミの量が多く2トンダンプ3台分のゴミが集まりました。

参加された皆さまのおかげで大変綺麗になりました。子吉川は、多くの方々の手によって美しい河川空間が維持されており、ゴミのない綺麗な水辺は、参加者はもとより、散歩の方々や利用者にとってもすがすがしい気持ちになります。

参加して下さった皆さまありがとうございました。



せせらぎパークと由利町桜公園の桜並木です。沢山の桜に、春の訪れを体いっぱいを感じ、とても癒されました。せせらぎパークでは、夏にキャンドルナイトというイベントが開催されます。こちらもとても綺麗で癒される事間違いなしなので、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

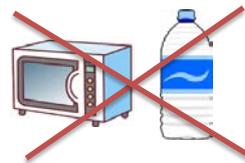


春がやってきました

不法投棄はやめましょう！

子吉川出張所では、堤防や河川の異状、不法な河川利用、不法投棄などを防止する為に、子吉川の河川パトロールを実施しています。

今の時期は、引っ越しや雪囲いなどで出たゴミが河川に捨てられるケースが増加します。美しい子吉川を守るためにも不法投棄は絶対にやめましょう。



不法投棄は犯罪です

河川敷にゴミを捨てる事は、法律で禁止されています。規定に違反して、河川区域内の土地に、ゴミや糞尿・鳥獣の死体その他の汚物又は廃物を捨てたり放置したも者は、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金に処するとされています。



【川の防災情報】URL

◇パソコンから→<http://www.river.go.jp/>
◇携帯電話から→<http://i.river.go.jp/>



◎ご意見・問い合わせ先 子吉川出張所 『せせらぎ通信』担当
由利本荘市石脇字田尻29 電話 0184-22-6360 ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>
【秋田道川情報STATION⇒(上部タグ)事務所⇒出張所ホームページ⇒子吉川出張所】
または「子吉川出張所」で検索⇒ようこそ！子吉川出張所ホームページへ！をクリック